

## 草津市障害者計画（後期計画）

### <基本理念>

共に生きる社会・インクルーシブな社会の実現

### <計画目標>

障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち

- (1) 安心して地域に暮らせる
- (2) 自分らしい生活が選べる
- (3) 社会参画が保障される
- (4) 差別のない社会づくりを進める
- (5) みんなで取り組む

### <施策体系>

基本的施策	施策分野
1. 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	1-1 日常生活の基本を守る取り組みの充実
	1-2 健やかに生きるための取り組みの充実
	1-3 安心してともに育ち学べる保育・教育環境の整備
	1-4 遊びや文化・スポーツ活動等に参加し親しむ機会づくり
	1-5 社会参加と自己実現のニーズへの対応強化
	1-6 安心・安全に暮らせる地域づくり
	1-7 相談支援体制の充実と情報受発信の強化
2. 障害と障害のある人への理解の促進と尊厳の保持	
3. 福祉のまちづくりの推進	

## 課題

- 障害と障害のある人への理解促進
- 障害者差別解消法の対応
- 権利擁護、虐待防止対策の充実

- 障害福祉サービス基盤の充実
- 特別支援学校卒業生の進路確保
- 施設の整備促進
- 住まいの場の確保

- 地域の保健、医療、福祉等の連携
- 各種相談の対応の充実

- 障害の状況等に応じた教育等の充実
- 余暇活動支援の充実
- 障害者スポーツの振興

- 就労支援や職場定着支援の充実
- 社会参加の促進

- 相談支援機能の強化
- 孤立化防止対策の継続
- 防犯、防災対策の推進
- 地域福祉活動の充実
- 情報受発信の強化

## 第2期草津市障害者計画体系（案）

### <基本理念>

国の障害者基本計画の「基本理念」を踏まえ、草津市障害者計画（後期）の「基本理念」と「計画目標」を統合して、「基本理念」とする。

障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち  
～共に生きる社会・インクルーシブな社会の実現を目指して～

### <基本目標>

国の障害者基本計画の「基本原則」や「各分野に共通する横断的視点」を踏まえ、草津市障害者計画（後期）の「計画目標や施策体系」の内容および国の障害者基本計画の「各分野における障害者施策の基本的な方向」の内容を、「基本目標」として整理する。

1. すべての人の人権が守られ、一人ひとりの尊厳が保たれる
  - ・障害と障害のある人への理解の促進と尊厳の保持
  - ・障害者差別解消法に基づく差別のない社会づくり
 等

2. 安心して日常生活が送れる
  - ・日常生活の基本を守る取り組みの充実
  - ・自立した生活の支援、意思決定支援の推進
 等

3. いのちと健康を守ることができる
  - ・いきがいをもち健やかに生きるための支援の充実
  - ・保健、医療サービスの充実
 等

4. ともに育ち、学び、遊び、輝ける
  - ・保育、教育環境の充実
  - ・余暇、文化、スポーツ活動の参加機会づくり
 等

5. 社会参加が保障され、なりたい自分になれる
  - ・自己実現ニーズへの支援強化
  - ・雇用、就業、経済的自立の支援
 等

6. 地域共生社会づくりが進んでいる
  - ・地域包括ケアシステムの体制づくり
  - ・災害時等の対応体制整備
 等

## 国の障害者基本計画

### <基本理念>

全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるという理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

### <基本原則>

- ①地域社会における共生等
- ②差別の禁止
- ③国際的協調

### <各分野に共通する横断的視点>

- ①障害者権利条約の理念の尊重及び整合性の確保
- ②社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティの向上
- ③当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援
- ④障害特性等に配慮したきめ細かい支援
- ⑤性別、年齢による複合的困難に配慮したきめ細かい支援
- ⑥PDCAサイクル等を通じた実効性ある取組の推進

### <各分野における障害者施策の基本的な方向>

1. 安全・安心な生活環境の整備
2. 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
3. 防災、防犯等の推進
4. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
5. 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
6. 保健・医療の推進
7. 行政等における配慮の充実
8. 雇用・就業、経済的自立の支援
9. 教育の振興
10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興
11. 国際協力の推進